新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2020年９月

（第１回訂正分）

rakumo株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を2020年９月７日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2020年８月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集266,400株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2020年９月４日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,258,500株（引受人の買取引受による売出し1,059,600株・オーバーアロットメントによる売出し198,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部　企業情報　第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　２　主要な設備の状況」、「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」及び「第四部　株式公開情報　第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

（注）２．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

３．上記とは別に、2020年８月21日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式198,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（注）２．の全文削除及び３．４．の番号変更

２【募集の方法】

2020年９月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年９月４日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額**（935円）**以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「134,798,400」を「**143,989,200**」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「134,798,400」を「**143,989,200**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額**であります。**

５．仮条件（1,100円～1,250円）の平均価格（1,175円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は313,020,000円となります。

３【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）２．」を「935」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,100円以上1,250円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年９月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額**（935円）**及び2020年９月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８．引受価額が会社法上の払込金額**（935円）**を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

４【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「**みずほ証券株式会社68,000、東海東京証券株式会社66,300、野村證券株式会社33,100、株式会社ＳＢＩ証券19,800、いちよし証券株式会社13,200、岩井コスモ証券株式会社13,200、丸三証券株式会社13,200、岡三証券株式会社13,200、東洋証券株式会社6,600、水戸証券株式会社6,600、楽天証券株式会社6,600、松井証券株式会社6,600**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）**１．**上記引受人と発行価格決定日（2020年９月15日）に元引受契約を締結する予定であります。

２．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）１．の全文削除及び２．３．の番号変更

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「269,596,800」を「**287,978,400**」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「259,596,800」を「**277,978,400**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件（1,100円～1,250円）の平均価格（1,175円）を基礎として算出した見込額であります。**

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額**277,978**千円については、「１　新規発行株式」の（注）**３．**に記載の第三者割当増資の手取概算額上限**215,010**千円と合わせた手取概算額合計上限**492,989**千円について、①事業の拡大に伴う人材確保に関する人件費（各期の増加見込額）、②新製品及び追加機能開発費、③事業の拡大に向けた広告費及び販売促進費、④事業拡大に伴うクラウドサーバー費用（各期の増加見込額）、⑤業務の効率化を目的とした販売システム改修費用及び⑥当社の借入金の返済に充当する予定であります。

① 事業の拡大に伴う人材確保に関する人件費（各期の増加見込額）

事業の拡大に伴い新規人材採用及び既存人員の人件費増（各期の増加見込額）として、2021年12月期に26,147千円、2022年12月期に54,566千円を見込んでおります。

② 新製品及び追加機能開発費

当社のビジネス上、新製品の開発及び既存プロダクトの追加開発を実施することにより、新規クライアント開拓、追加クロスセルの実現及び既存顧客の満足度向上（契約更新）が可能になることから、当該費用として2020年12月期に13,910千円、2021年12月期に55,410千円、2022年12月期に60,203千円を見込んでおります。

③ 事業の拡大に向けた広告費及び販売促進費

当社グループサービスの認知度向上及び顧客開拓基盤拡大のためのマーケティング費用として、2021年12月期に24,288千円、2022年12月期に54,288千円を見込んでおります。

④ 事業拡大に伴うクラウドサーバー費用（各期の増加見込額）

事業の拡大に伴い当社プロダクトが基盤としているクラウドサーバー利用料が増加することが想定されることから当該利用料の増加額として、2021年12月期に13,575千円、2022年12月期に14,969千円を見込んでおります。

⑤ 業務の効率化を目的とした販売システム改修費用

事業の拡大に向けて、クレジットカードによるオンライン決済など、インターネット上でクライアント自身がサービスの購入手続きが可能となる方法を実現することを可能とするような販売システム改修等の費用として、2021年12月期に3,500千円、2022年12月期に8,500千円を見込んでおります。

⑥ 当社の借入金の返済

当社の有利子負債の返済資金として、2020年12月期に6,668千円、2021年12月期に20,004千円、2022年12月期以降に66,614千円を見込んでおります。

上記以外の残額は、その他（事業拡大のための運転資金）に充当する予定でありますが、当該内容等について具体的に決定している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、充当時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「1,165,560,000」を「1,245,030,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,165,560,000」を「1,245,030,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）３．売出価額の総額は、**仮条件（1,100円～1,250円）の平均価格（1,175円）で算出した見込額であります。**

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「218,790,000」を「233,707,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「218,790,000」を「233,707,500」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）５．売出価額の総額は、**仮条件（1,100円～1,250円）の平均価格（1,175円）で算出した見込額であります。**

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２．に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

３．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である御手洗大祐（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年８月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式198,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式　198,900株
(2)	募集株式の払込金額	**１株につき935円**
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）
(4)	払込期日	2020年10月28日（水）

（注）　割当価格は、2020年９月15日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）１．の全文及び２．の番号削除

（以下省略）

第二部【企業情報】

第２【事業の状況】

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（省略）

経営者の問題認識と今後の方針については、次のとおりであります。

当社グループは、「仕事をラクに。オモシロく。」というビジョンのもと、企業の業務の生産性向上に貢献するサービスを提供すべく、事業を展開しており、主な経営指標として売上高及び営業利益を特に重視しております。

当連結会計年度における売上高は、SaaSサービスを中心とした売上高の継続的な拡大により664,845千円（前年同期比24.5％増）となりました。

営業利益においては、前連結会計年度は事業への投資期間との位置付けから、9,921千円の営業損失となりました。当連結会計年度においても事業への投資を実施いたしましたが、費用の増加よりも売上高が伸長したことにより、24,584千円の営業利益を計上することができました。

なお、2019年12月末の利用企業数は1,804社（2018年12月末比242社増）、ユニークユーザー数は373千人（同46千人増）となりました。また、当連結会計年度におけるSaaSサービスのストック収益の成長率は21.4％（前年同期間は33.0％）、解約率は1.1％（同0.9％）となりました。

今後におきましては、**クロスセル（複数製品販売）によるユーザー１人当たりの単価増加や、クライアント規模に応じたソリューション営業施策による１社当たりの販売量増加、上場を契機とした知名度の向上による新規販売先の増加、クライアントニーズを汲み取ったサービスの充実による既存顧客の解約率改善、既存製品の継続的な機能強化や中長期的な新規製品の開発等を企図しております。これらの施策により、**今後の売上高の更なる拡大と、着実な営業利益の確保を目指してまいります。

なお、当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくために、経営者は「第２　事業の状況　１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第３【設備の状況】

２【主要な設備の状況】

＜欄外注記の訂正＞

(1) 提出会社

（注）２．本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料（共益費含む）は21,924千円であります。

(2) 在外子会社

（注）２．本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料（共益費含む）は8,003千円であります。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（３）【発行済株式総数、資本金等の推移】

＜欄外注記の訂正＞

（注）３．2017年10月11日開催の株主総会決議に基づき、税法上の中小法人としての制度適用を受けるため、2017年12月２日付で資本金を135,765千円減少（減資割合57.8%）、資本準備金を同額増加しております。

４．2018年２月27日開催の株主総会決議に基づき、欠損填補のため、2018年２月28日付で資本準備金を355,530千円減少（減資割合100.0%）、同額をその他利益剰余金へ振り替えております。

６．2019年11月28日開催の株主総会決議に基づき、税法上の中小法人としての制度適用を受けるため、2019年12月31日付で資本金を30,000千円減少（減資割合23.3%）、同額をその他資本剰余金へ振り替えております。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

＜欄外注記の訂正＞

（注）６．2020年５月22日付で、株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、Ａ種優先株式を自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株式１株につき、普通株式１株を交付しております。なお、当該優先株式発行時の価格はＤＣＦ法（ディスカウンテッド・キャッシュフロー法）により算出された価格を基礎として算定されており、優先株式１株の発行価格は、普通株式１株との権利の違いを考慮した価格となっております。優先株式１株の発行時の価格はＡ種優先株式18,000円であります。また、普通株式への転換比率は当該優先株式に付された普通株式への転換請求権に定められた比率によっております。加えて、当社が取得したＡ種優先株式について2020年５月15日開催の取締役会決議により、2020年５月22日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。